「まっくグランドミュージック」開催要項

1.目的

地元で活動している個人・団体等が、自ら発表の場を設けて成果を披露し、技術の向上と活動意欲の醸成を図るとともに、地域の人たちが成果を観賞し交流することで、芸術・文化活動の活発化を促すもの。

2.対象者

十勝管内で音楽活動をしている個人・団体

3.会場

幕別町百年記念ホール　講堂

4.主催

幕別町百年記念ホール

5.日時

毎月第3日曜日、9：00から22：00の時間帯の中で演奏会を行ってください。搬入・リハーサル・撤収の時間を含みます。予約状況により日程が変更となる場合がありますのでご確認下さい。

6.申込方法

①申請書を記入の上、持参、FAXまたはメールでお申し込み下さい。ホームページから申

請書(ワード文書、ＰＤＦ)を印刷できます。

②**受付は、「10月から翌年3月分」を、4月1日から15日まで、「翌年4月から9月分」を10月1日から15日までの期間で受付けます。**同月の申し込みがあった場合は、16日以降で調整の上決定します。期間終了後に空きがあれば随時受付を行います。ただし、開催月の3ヵ月前の末日で締め切ります。

③音楽ジャンルが偏らないように調整をさせていただく場合があります。

7.出演に関する約束事項

①急な事業等の申込みがあった際は、日程の変更をお願いすることがあります。

②**楽器等の演奏機材及び放送機材は自前でご用意下さい。**

③演奏会は、代表者が責任を持って運営して下さい。（会場の設営撤去等含む）

④当日の会場使用料及び備品使用料は基本的に免除となりますが、備品によっては有料と

なる場合もあります。打ち合わせ時にご確認下さい。

⑤入場無料で開催して下さい。

⑥物販等、営業行為は出来ません。

⑦ピアノの調律を必要とする場合は出演者のご負担となります。

⑧ポスター・チラシの印刷は、ポスターは5枚まで、チラシは白黒印刷で100枚まで対応

します。当日のプログラムがある場合、白黒印刷で対応します。（ポスター、チラシ、

プログラムのデータは出演者で作成していただくことが前提ですが、難しい場合はご相

談下さい）

⑨内容が適当でないと判断した場合は、お断りすることがあります。

⑩出演料は発生いたしません。

申込・お問合せ先：幕別町百年記念ホール（中川郡幕別町千住180番地の1）

電話　0155-56-8600　FAX　0155-56-8602　Mail　info@m100.jp

令和　　年度　「まっくグランドミュージック」申込申請書

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 申込み日 | 令和　　　　年　　　　月　　　　日 | | |
| 団体名（バンド名） |  | | |
| ジャンル |  | 人数 |  |
| 代表者名 |  | | |
| 代表者連絡先 |  | | |
| 代表者住所 |  | | |
| 第1希望日 | 令和　　　年　　　　月　　　　日 | | |
| 第2希望日 | 令和　　　年　　　　月　　　　日 | | |
| 時間 | 開演　　　　　　　　　　　　終演予定 | | |
| コンサート名 |  | | |
| サブタイトル |  | | |
| 団体の紹介コメント |  | | |

舞台セットリスト

ステージ

舞台セットリスト

ステージ

舞台セットリスト

ステージ

物品借用書

令和　　年　　月　　日

ＮＰＯ法人まくべつ町民芸術劇場　様

私は、以下の物品を下記の条件により借用いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 物品名 | 数　量 | 適用 |
|  |  |  |

記

1.借用期間　令和　　年　　月　　日から令和　　年　　月　　日まで

2.破損、汚損、滅失、紛失、盗難など(以下：破損等)により借用時と同じ状態・性能で借用した物品を返却できないときは、その物品と同等以上の性能を有する品を返却するか、原状復帰のための費用(修理費、購入費など)を負担していただきます。

3.借用者が破損等により物品の正常な使用を妨げ、損害が発生した場合は、借用者はその損

害を賠償する責を負わなければなりません。

4.あらかじめ決められた施設や場所から許可なく借用物を持ち出しできません。

以上

住所

氏名